

# 枚方市教育委員会 協議会 資料

## 案件

- 1 枚方市幼稚園等の利用者負担額等に関する規則の一部改正について
- 2 叙位・叙勲について

○開催日 令和元年（2019年）8月28日  
○開催場所 輝きプラザきらら3階  
教育委員会室



## 枚方市幼稚園等の利用者負担額等に関する規則の一部改正について

総合教育部 教育政策課

### 1. 内容

本年10月から国の「幼児教育・保育の無償化」が実施され、3歳から5歳までの子どもの保育料が無償となることから、10月から募集する令和2年度の園児募集にあたり、預かり保育料等の取り扱いについて定めるものです。

### 2. 預かり保育料について

10月からの無償化後の預かり保育料は、保育要件のない場合（1号認定）は、利用に応じた預かり保育料（1時間当たり100円※17時以降150円）の徴収となります（上限額なし）。

ただし、無償化前から在籍している園児の預かり保育料は、経過措置として今年度限り現行どおり、所得に応じた上限額を上限とします。

また、保育要件があり保育認定（新2号認定）を受けた場合、国基準では、利用実態に応じ月11,300円までは無償で、それ以上は有償となりますが、本市では、月11,300円を超えた預かり保育料についても無償とします。

これまでの区分		令和元年10月からの区分					
1号認定	有償 (市民税所得割額に応じた上限額あり)	1号認定(保育要件なし)	有償				
第3子以降及び生活保護世帯・市民税非課税世帯	無償	新2号認定	<ul style="list-style-type: none"> <li>月11,300円まで無償(国・枚方市)</li> <li>月11,300円を超えた額                             <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>国</td> <td>⇒ 有償</td> </tr> <tr> <td>枚方市</td> <td>⇒ 無償</td> </tr> </table> </li> </ul>	国	⇒ 有償	枚方市	⇒ 無償
国	⇒ 有償						
枚方市	⇒ 無償						
		第3子以降及び生活保護世帯・市民税非課税世帯	無償				

※第3子以降は枚方市独自で無償

### 3. 実施時期

令和元年(2019年) 10月1日

枚方市幼稚園等の利用者負担額等に関する規則の施行

## 叙位・叙勲について

学校教育部 教職員課

### 1. 概要

元枚方市立小学校長について、内閣総理大臣からその功労に対し叙位・叙勲が行われましたので、報告するものです。

### 2. 内容

○叙位

正六位

元 枚方市立氷室小学校長 故 中西 一夫 氏

正六位

元 枚方市立菅原東小学校長 故 小見山 日出人 氏

### 3. その他

伝達済みです。